平成２３年（フ）第４１２号
岡山市北区奉還町２―９―30、住民票上の住所岡山市北区奉還町２丁目９番３号
債務者　大橋　正雄
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７８１号
広島市安佐北区可部町大字勝木1288番地の105
債務者　山口　雅之
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９８号
宮崎市稗原町２番地３
債務者　児玉美意子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１７０号
秋田市新屋元町９番５号
債務者　佐藤文一郎
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７２号
秋田市泉菅野１丁目11番12号
債務者　佐藤　　亨
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５８１号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町１丁目43番10―606号ライオンズマンション坂戸
債務者　芦田　一保
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１９７１号
名古屋市中川区法華西町５丁目36番地　グレースマキ401
債務者　三浦　雄一
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９３２号
愛知県春日井市大手田西町２丁目５番地８株式会社フジタ春日井寮
債務者　ミニストップ大野木店こと　小嶋　亮介
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１９９号
札幌市白石区本郷通７丁目南３番15―610号
債務者　沢村　光則
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　友洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９９４号
愛知県海部郡大治町大字花常字西屋敷56番地
債務者　有限会社ＳＡＮＹＯこと三陽建築こと　三浦　芳夫
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０９０号
京都市左京区田中里ノ内町76番・77番合地
債務者　藤田　和子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１９８０号
札幌市白石区菊水元町８条１丁目11番22号コーポミヤビ１階
債務者　手塚　律子
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３２号
盛岡市茶畑２丁目15番３号　第６コーポ茶畑103号
債務者　鈴木奈身子
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部